

わか草



第十一回 平成二十一年七月一日
発行 東京都立東部療育センター
広報委員会
東京都江東区新砂三三二二十五



通所バスハイク お台場にて

東部療育センターとして

療育部長 保坂 つや子

新型インフルエンザの国内発生をうけ、予防対策に追われた五月が過ぎようとしています。この便りが出るころには、新緑はさらに深まり夏の太陽を受け、インフルエンザ騒ぎも影を潜めていることでしょう。

先日、四月昇任の看護長、主任を対象とした研修で、院長先生に「障害児医療の展望」と題して講義をしていただきました。今までも何度か関連するお話を聞いたことはありましたが、改めて日本の重症心身障害児医療の原点と、東部療育センター開設に至る経緯を関連づけて振り返ることが出来ました。

東部療育センターは、重症心身障害児者のご家族、それを支える関係者の皆様方のご努力と念願が叶い、今ここに在ると言うことを感慨深く思い返しました。センター設立の基本的役割として①超重症児への積極的対応②在宅への療育及びご家族への支援③療育情報の提供と関係者への技術的支援（有馬院長先生・「開設一周年にあたって」より引用）とある。

現在、当センターの中・長期計画のもと、各部門とも二十一年度目標を掲げ活動を開始しています。療育部では、充実した療育サービスの提供と、求め

られている短期入所や医療入院を一人でも多く受け入れるために、看護職員の設定と育成、業務改善を重点目標の一つとしています。また、利用者様を中心に院内各部門や関係職種と協力、連携を図り、バスハイクやプール活動、各種行事や療育環境など、更に発展させたいと考えています。

院内の療育を担う全職員が、知恵と技術と心を結集し「最も弱いものをひとりももれなく守る」という原則のもとに、東部療育センターとして、理念達成に向けて、さらに一歩踏み出し取り組んでいきたいと思っています。

七夕飾り(外来にて)



委員会紹介

今号は医事が事務局となって開催している委員会を紹介したいと思います。

「感染予防対策委員会」

当センター内での感染症の発生を未然に防ぐための予防策を講じ、発生した場合には拡大しないよう速やかに終息を図るのを目的で設置され、月一回開催されています。感染症の発生状況の報告と検討、下部組織であるインフエクションコントロールチーム、褥創予防対策部会からの問題点の検討と改善策の決定などを行う院長の諮問機関です。インフルエンザなど感染症発生時には臨時招集され、感染症対策を検討、決定し、全職員への周知を徹底しています。年二回、外部の講師を迎えたり、職員が講師となり職員研修会も行っています。

「インフエクションコントロールチーム」

翻訳すると「感染管理チーム」とい、感染予防対策委員会の下部組織として、感染予防に関わる実働部隊という側面を持ち、職員に院内感染予防対策の教育と啓発活動を行っています。手指衛生や感染対策状況の把握のために、定期的に職場フアウンドを実施し、問題点を抽出、対策不備の指摘、感染

対策の提言、改善指導を行います。また、感染予防対策マニュアルを整備し、随時改定を行います。今後は定期的な研修開催などで、全職員が感染対策に関する知識を高め、その重要性を認識することを目標に活動する予定です。

「褥瘡対策部会」

重症心身障害児（者）の方は、寝たきりの場合が多いため、褥瘡ができやすく、放置すると悪化し治療が難しくなります。そのため、適切な予防と早期治療が大切です。感染予防対策委員会の下部組織の褥瘡予防対策部会では、医師、看護師、管理栄養士がチームとなって、褥瘡回診や栄養状態を管理し、褥瘡の予防と早期発見を目的に活動しています。また短期入所や通所を利用して在宅利用者様には、サービス利用時はもちろん、公開講座を通して保護者の方に褥瘡の予防や治療の説明を積極的に行なっています。

「医療安全管理委員会」

医療事故やインシデント（事故は起こらなかったが、重大な事故につながる事例）、アクシデントなどを防止するために安全管理体制を確保しています。発生した事例については、その報告の分析を通して改善策を企画立案し、再発防止に努めています。また、安全管理のための基本的な考え方や具

体的な対応策を全職員への周知徹底を図ることを目的に年二回、外部の講師を迎えて職員研修会も実施しています。

「リスクマネージメント部会」

医療安全管理委員会の下部組織として、重大な事故につながりうる事例やアクシデントを各職場から吸い上げ、その分析を通して、職員に危険性に対する注意を喚起しています。その結果を基に検討事項などの提起を医療安全管理委員会に行います。また、院内の危険因子の調査のため、定期的に職場フアウンドを実施し、問題点を検討し、対策不備の指摘、指導をします。今後、全職員が安全性に関する知識を高め、リスクを極力避けることを目標に活動する予定です。

平成二十年度東京都福祉サービスマニエール 第三者評価の結果のお知らせ

平成二十年度サービスマニエール評価の結果の概要についてお知らせします。この評価は、専門的な評価者がサービスマニエールを観察やアンケート、責任者からのヒヤリングを行いサービスマニエールの状況を評価し事業者自らサービスマニエールの質の向上を図るものとして実施しているものです。

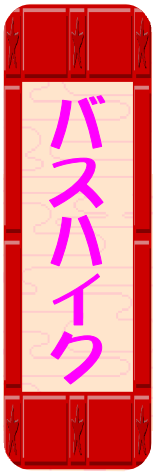
平成二十年度の審査は、「特定非営利活動法人」とうめい福祉推進ネット」にお願ひしました。評価は入所と通所

それぞれの事業で受けています。

評価は、事業に定められた方アゴリーと評価基準、手順によって行われますが、場面観察やご家族の皆様にもお願いいたしましたアンケート調査なども評価の資料として使われています。

ここでは、全体の評価講評についてご報告します。入所では、①利用者の微細な発信を受け止め、支援方法の工夫改善に努める職員が増えている。②利用者の安全を第一に施設運営をすすめる成果を挙げている。③OJTによる実践的な新任者教育・訓練制度が導入されている。の三点が評価され、さらなる改善が望まれる点として ①今後、保護者への「連絡紙」などの検討が必要になると思われる。②利用者と接する際の笑顔や親しみやすい声かけをより自然に積極的に行うことが望まれる。③個人別育成計画をたて、有為な人材を育てるシステムの整備が望まれ、また、新採と同様に中途採用者のカリキュラムも必要である。との講評がありました。

通所でもほぼ同様の講評がなされました。今後、この評価をふまえサービスマニエールの改善に努めてまいります。なお結果の詳細については、外来、病棟で閲覧できるようにいたします。また、当センターのホームページから「福ナビ」でアクセスすることができます。このことに関してご意見やご感想がありましたらお知らせください。



三階南病棟

五月二十一日に今年度のバスハイク第一班が実施されました。行き先は葛西臨海水族園です。普段乗る機会の少ないバスですが、皆さん乗り物は好きな様子で広い窓から景色を見ながら少々興奮気味でした。

当日は暑いくらいの気候でしたが、海風に吹かれとても清々しい気分になりました。海の向こうにはディスプレイスランドも見えました。現地では、遠足や修学旅行の団体に出会い、周りのキョロキョロしながら子供達の姿にびっくりしたり微笑んだりする様子が見られました。

葛西臨海水族園と言えばマグロが有名で、広い水槽の中を力強く泳ぐマグロを見ながら「こんな風にスイスイ泳ぎたいね」「何人前食べられるかなあ?」など会話も盛り上がりました。他にもペンギンが気持ちよさそうに泳いでいたり、不思議な魚や綺麗な魚にもたくさん会えることが出来ました。

帰りの車中では、大きな観覧車を背に「いつか乗ってみたいね」と今後に期待しつつ、心地よい疲れの中無事に戻ってきました。

通所

今年度の通所のバスハイクは六月、九月、十一月の三回に分け実施します。行き先はお台場です。六月十二日(金)に、第一回のバスハイクに行ってきました。

梅雨の時期ということもあり、お天気が心配されましたが、皆の思いが通じたのか雨が降ることなく出発することが出来ました。当日は利用者様九名、ご家族七名、医師、通所、バス会社のスタッフを含めた大所帯の参加となりました。四台の通所バスに分乗し、一路お台場を目指しました。

昼食ではレストランでサラダバービュッフェを召し上がった方もおり、利用者様・ご家族・スタッフも一緒にいっしょと違う雰囲気の中での楽しい食事となりました。

食後にはまず、全員で集合写真を撮りました。自由の女神やレインボーブリッジを背に外でみんな写真撮影しました。

その後は、館内の見学をしました。皆思い思いに買い物などをされました。記念のお土産や可愛いTシャツを買ったりなどショッピングを楽しみました。父の日が近かったこともあり、お父様へのプレゼントを買われている方も多くみられました。

ゆったりとした時間もこれ、みなさん

思い思いの一時を過ごしました。利用者様やご家族の皆様との楽しい交流の場となりました。



葛西臨海水族園にて



舟形の待合いコーナーはどうしてできたの?

当センターの近くに「東京湾マリナー」というヨットハーバーがあるのでご存知ですか。センターの隣にある砂町水再生センターのポンプ棟の裏側で、砂町北運河にあります。民間の施設ですが、ヨットやモーターボートなどの係留や修理のほか小型船舶の免許なども取得できる施設です。



待合いコーナー

また、運河の先には夢の島があつて、ここにも「夢の島マリナー」があります。

そこで、当センターでは、利用者の皆様に海の雰囲気を感じながら診察を待っていただくこう考え、待合いコーナーを舟形にしてみました。靴を脱いでの利用ですが床面はコルク材でクッションも効いています。楽しんでいただけたらと思います。



夢の島マリナー

新人紹介

今号は、川腰事務次長と戸田看護長をご紹介します。

川腰事務次長

四月一日付けで事務次長として入職しました川腰です。私は北療育医療センターで三年、府中療育センターで二年、計五年間事務次長として重症心身障害児(者)施設の運営に携わってきました。

そもそも私が重心施設を知るきっかけとなりましたのは、昭和六十二年四月に主税局から当時の衛生局に転勤し、衛生局所管の施設を見学した時でした。それまでは、心身共にこれほど重い障害を抱えた人たちがいることを全く知りませんでした。

主税局時代の私は、都民から集められた税金が具体的にどのような事業に、いくらくらいの金額が、どのように使われるか分かりませんでした。都施策全体の中でのバランスの問題はあるにせよ、税金はこのように重い障害を抱えた人たちが生きていくために使ってこそ生きるのではないかと思うようになりました。人は強くなくては生きられません、弱者に対する優しさと思いやりがなければ生きる意味はない

のです。私は強さと優しさを持つよう努力し、職員の皆さんと共に施設の運営に尽力していきたいと考えています。職員の皆さんのご協力を是非お願いします。

戸田看護長

看護師として三十年経ちますが、療育はまだ三年しか経験がありません。やっと最近になって、療育が分かりかけ、利用者様との関係がスムーズになってきました。私が療育の世界に入ったのは、小児が大好きで、重症心身障害児の為に自分が少しでも関わられたらと思っに入職しました。これからは看護長として病棟スタッフが生きがいを持つ、仕事が出来るように援助して行き、少しでも利用者様が潤いの持てる生活が出来るよう、コメディカルの方がたにも協力頂きスタッフと共に歩いて行きたいと思っています。皆様の温かいご支援をお願い致します。

東部あれこれ

【四月】

退職、新規採用、異動等と、四月はあわただしくもありますが、また、新たな一年に向けていろいろな事が動き出す希望に満ちた月でもあります。一

日、二日には新任職員に対するオリエンテーションが行われ、八日には乳幼児通所入園式と「かもめ分教室」の入学を祝う会が執り行われました。

【五月】

十四日、十五日に岡山市で開催された「重症心身障害児施設長会」に、有馬院長、中村事務長、保坂療育部長の三名が参加し、自立支援法の動向など熱心な議論が行われました。

十八日の看護の日には「みんな元気に活き活きと」のテーマで健康相談、療育相談、褥瘡ケア、在宅医療機器等の紹介、リラククス体験サービスなどのイベントを実施しました。

【六月】

四日と二十五日に病棟が「葛西臨海公園」に、十二日に通所が「お台場」と、新型インフルエンザの関係で実施が危ぶまれましたが、天気にも恵まれ利用者の方はバスハイクを楽しんで来ました。



看護の日

永年勤続表彰式

この度、療育部看護師の松井みゆきさんが、社団法人日本重症児福祉協会から平成二十一年度の永年勤続者表彰を受けました。松井さんは、東大和療育センターと東部療育センターでの在職で今回の表彰となったものです。おめでとうございました。今後も健康に留意され、がんばって頂きたいと思えます。



左から佐藤主任、山岡看護科長、有馬院長、松井さん、保坂療育部長

編集後記

わか草第十一号をお届けします。新緑の季節となり、屋外で過ごす機会が増えてまいりました。当センターの屋外活動でも、利用者様の素敵な表情が多々、見られ、私たち職員も、共に、楽しい時を過ごしております。今回の紙面から、そんな瞬間を感じて頂ければ嬉しく思います。